

令和6年度 児童福祉施設等指導監査の結果の公表について

対 象

保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業（A型・B型・C型）、保育所型事業所内保育事業、小規模型事業所内保育事業に対する一般監査の結果及び改善状況

公表開始時期

翌年度（令和7年度）8月末日を目途に大阪市ホームページ上で公表します。

公表イメージ

令和6年度一般監査結果一覧表 ○○区

施設名称	施設種別	運営主体	監査実施日	指摘事項		改善状況	最新の更新日
AA保育園	保育所	社会福祉法人 A	令和6年○月○日	なし		—	令和7年 ×月×日
BB保育園	小規模保育事業-A型(地域型保育事業)	株式会社 B	令和6年△月△日	職員処遇	●●について、●●とすること。	改善済	令和7年 ◎月◎日
					▲▲について、▲▲とすること。	改善中	
				会計管理	■■について、■■とすること。	未改善	
CCこども園	認定こども園(幼保連携型)	学校法人 C	令和6年□月□日	なし		—	令和7年 ×月×日
DD保育園	保育所		令和6年◇月◇日	なし		—	令和7年 ×月×日

指摘事項について

「指導監査結果通知」において文書による改善報告を求める事項がある場合に、その内容を掲載します。

改善状況について

上記の指摘事項について、改善が確認できる資料を添えて提出された「改善報告書」により改善状況を確認します。確認結果は次の区分の内容に応じて分類します。

改善済	・指摘事項に対する改善が完了していることが確認された場合
改善中	・指摘事項に対する改善手法及び期限等が挙証資料により具体的に示されており、改善に努めていることが確認された場合
未改善	・改善報告書が提出されない場合 ・指摘事項に対する改善の意思が示されない場合 ・指摘事項に対する改善手法及び期限等が具体的に示されておらず、改善に努めていることが確認できない場合

※公表開始時の改善状況は令和7年6月末日時点の改善報告書に基づく確認結果です。

公表期間中に、「改善中」「未改善」の項目について改善報告書の追加提出により改善状況の変更が認められた場合、公表情報の更新を行うことがあります。